

比布町新しい生活様式 実践定額給付金について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための「新しい生活様式」実践にかかる家計負担を軽減するために、町では、国の地方創生臨時交付金（2次補正）を活用し、「比布町新しい生活様式実践定額給付金（実践給付金）」事業を行います。本事業では、町民一人あたり1万円の現金給付を行います。

対象は、令和2年7月31日現在、住民基本台帳に記録されている方で、給付は世帯主の口座に行います。

なお、原則として特別定額給付金（一人10万円給付）を申請いただいた世帯主で、世帯人数の変更がない世帯は、特別定額給付金と同じ口座に振り込みます。**その場合手続きは不要です。**（現金給付の方は別途案内します）

【問い合わせ】
総務企画課庶務係

☎ 85・4801

まちづくり推進室地域政策係

☎ 85・4802

【給付方法について】

②特別定額給付金を町外で申請した方
申請が必要です

詳しい手続き方法については、送付された案内をご覧ください。

※なお①②いずれの場合も、給付を希望しない方は手続きが必要となります

①特別定額給付金を比布町に申請した方
基本的に手続き不要で、特別定額給付金を受け取った口座に振り込まれます

次の方は申請が必要です。

- 4月28日以降に
- ・世帯人数が変わった
- ・世帯主、世帯人数が変わった

特別定額給付金 受付終了のお知らせ

特別定額給付金（一人あたり10万円）の申請受付が8月12日（水）をもって終了しました。本町の受付状況は次のとおりです。

対象世帯数	申請受付件数
1,801世帯	1,800件
申請率	給付済額
99.94%	362,900千円

※8月27日現在

【お詫言】

8月4日（火）に発送した支給決定通知書（1件）の記載内容に誤りがありました。誤りの内容は、「申請書受付日」及び「支給決定日」について8月3日と記載するべきところを8月2日と記載してしまいました。町民の皆様へご迷惑をおかけしたことを深くお詫言申し上げます。

今後は、通知書などの発送にあたりまして、内容確認を徹底し、再発防止に努めてまいります。

■比布町公式SNS■

町では、各種SNSで、町からのお知らせや、各種行事の様子などを発信しています。

カラー写真や動画など、広報紙では伝えきれない比布町の「魅力」を日々お届け。ぜひご覧ください。



LINE公式アカウント
町からのお知らせや、防災情報をお届け。



Twitter
日々の出来事から、防災情報まで色々発信中。



Facebook
町内の話題や、防災情報を随時お知らせ。



Facebook
(まちある記フォトニュース)
イベントや行事の様子をお届け。



Instagram
比布町の「映える」風景や町の様子を投稿。

広報ぴっぴ 9月号 No.744
2020(令和2)年9月2日

- 発行 比布町
- 編集 総務企画課まちづくり推進室広報係
〒078-0392
北海道上川郡比布町北町1丁目2番1号
☎ 0166-85-2111(代表)
0166-85-4801・4802(総務企画課直通)
- ホームページ
<http://www.town.pippu.hokkaido.jp>
- Eメール
ichigo@town.pippu.hokkaido.jp

■表紙のことば■

比布町のマスコットキャラクター「スノーベリー」が、ポップなLINEスタンプに！全16種類で、友だちや家族はもちろん、職場の仲間など、様々なシチュエーションで使いやすいスタンプをご用意しました。ぜひ使ってみてくださいね！購入は二次元コードから。

